

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2020年2月13日

イスラエル・パレスチナにおける注意喚起，安全対策 2/13

(ポイント)

● 2月2日，イスラエル保健省は，新型コロナウイルスのイスラエルへの拡散を防止するための中国から入国制限措置等を発表しました。具体的には，イスラエル到着前14日以内の期間に中国に滞在した場合，短期滞在ビザ，学生ビザ，B1就労ビザ及びその他の長期滞在ビザを所持している邦人を含む外国人については，イスラエルへの入国を拒否される可能性があります。

また，2月7日及び9日，イスラエル保健省は，新型コロナウイルスの追加対策を発表しました。そのうち，7日付の国内感染拡大防止対策で挙げられた感染疑いの対象者及びこれらの対象者の医療機関への受診方法については，以下のとおりです。

○ 感染疑いと見なされる対象者

- ・ 感染が確認された患者と近距離にいた者
- ・ イスラエル到着前14日以内の期間に中国，タイ，日本，香港，シンガポール，マカオ，韓国を訪れた者であって，38度以上の発熱，咳，呼吸困難その他呼吸器系の症状がみられる者

○ 上記のいずれかに該当する対象者は，医療機関に事前の予約と，到着時の連絡を行わなければならない。対象者は，鼻と口をマスクや布で覆い，周囲の人間との接触を避け，公共交通機関の利用を回避し，保健省ウェブサイト掲載の指示に従わなければならない。

(新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMail.html?countryCd=0970>

(外務省海外安全情報)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(イスラエル保健省)

英語版 <https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

ヘブライ語版 <https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus/>

● ヨルダン川西岸地区及びエルサレム旧市街を含む東エルサレム：

2月11日，ラマツラ市内中心部で米政府の中東和平案に反対する数万人のパレスチナ人が参加した抗議集会が行われました。また，同日にベイト・エル（Beit el）検問所付近でパレスチナ人とイスラエル治安部隊との衝突が発生し，パレスチナ人数名が負傷しています。

上記以外にも、従来からパレスチナ人とイスラエル治安当局との衝突やナイフ等を使った襲撃事案が主にイスラエルとの境界にあるチェックポイントやイスラエル人入植地付近で発生することがありますので、危険情報に従って慎重な行動を心がけて下さい。特に毎週金曜日午後の礼拝後の時間帯は注意して下さい。場所のいかんを問わず、抗議活動や騒動の現場に遭遇した場合には、決して近づかず、直ちに安全な場所に避難して下さい。

● **ガザ地区及び同地区周辺**：ガザ地区からロケット弾等が同地区周辺等に向け多数発射される事態がこれまで発生しており、特に昨年3月、5月、11月には少数ではあるもののテルアビブ近郊等にもロケット弾が飛来しました。ロケット弾等の発射事案では、イスラエル軍とガザ地区双方による激しい攻撃の応酬に発展する事態もこれまで発生しています。

上記以外にも、従来からイスラエルとの境界付近で、パレスチナ人による抗議デモや火炎瓶、ロケット弾等の飛来が発生しており、それらに対しイスラエル軍が反撃する状況がたびたび起こっています。

ガザ地区及びその周辺地域は危険レベル3（渡航中止勧告）に指定されていますので、これらの地区・地域には近寄らないで下さい。

● **北部国境**：イスラエル北部のレバノンとの国境地帯は危険レベル3（渡航中止勧告）に指定されていますので、同地帯には近寄らないで下さい。

● **ゴラン高原**：イスラエルが事実上支配しているゴラン高原では、シリア側からミサイルが発射される事案がこれまで発生しています（直近の発射事案は2019年11月19日）。

イスラエルが事実上支配している地域を含め、ゴラン高原はシリアの危険情報として危険レベル4（退避勧告）に指定されていますので、同地域には近寄らないでください。

（外務省海外安全ホームページ：イスラエル、ヨルダン川西岸地区及びガザ地区の危険情報）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2018T099.html#ad-image-0

● **当地では降雨が多い時期となっています。**当地での降雨は短時間に激しい雷雨となることがあり、排水設備の不備等から、場所によっては道路冠水等の洪水となる場合があります。特に南部の砂漠地帯では突発的な洪水（鉄砲水）が発生することがありますので、訪問先の天候には十分な注意が必要です。

1 注意事項

既に累次の注意喚起でもお知らせしてまいり、当地に渡航・滞在される方は、不測の事態に巻き込まれることのないよう具体的に以下の対応に努めてください。

(1) 最新の関連情報を入手して下さい。

(外務省海外安全ホームページ：イスラエルでの各種安全情報)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsposhazardinfo_044.html#ad-image-0

(ご参考：主要イスラエルニュースサイト（英語）)

<https://www.jpost.com/Israel-News>

<https://www.haaretz.com/israel-news>

<https://www.ynetnews.com/home/0,7340,L-3083,00.html>

<https://www.i24news.tv/en>

(2) 海外安全情報の中の危険情報に従い、レベル3（渡航中止勧告）に指定されている地域への渡航は止めてください。レベル2に指定されている地域には不要不急の渡航は止めてください。レベル1に指定されている地域への渡航は十分注意してください。

(3) 当地ではガザ地区等からのロケット弾等の飛来の可能性があることを常に考慮し、ロケット弾等の飛来を知らせるサイレン等に接した場合には、近隣のシェルター又は堅牢な建物に避難できるよう日頃より心がけて下さい。

(ご参考：イスラエル国民防衛軍ウェブサイト（英語）)

<http://www.oref.org.il/894-en/Pakar.aspx>

(4) 衝突や暴力事案が発生する可能性のあるエルサレム旧市街、東エルサレム、ヨルダン川西岸地区内各所に設置のイスラエル軍検問所付近、イスラエル人入植地付近等にはできるだけ近寄らない等、十分注意を払って下さい。

(5) テルアビブ南部の旧中央バスステーション付近は、比較的犯罪発生件数が多い場所でもあることから、できるだけ近寄らないよう注意して下さい。

(6) 以下の施設・機関に出入りし、接近し、又は利用する際は、十分注意して行動してください。

米国大使館及び同国関連施設、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパー・マーケット、ナイトクラブ及び映画館等の不特定多数の人が集まる施設。

(7) 訪問場所及び付近の治安状況を十分確認の上、状況次第では予定している行動を変更（中止）することも検討して下さい。万が一、抗議活動や騒動の現場に遭遇した場合には、決して近づかず、直ちに安全な場所に退避して下さい。

(8) 行動にあたっては、「巻き込まれ」の危険性に十分注意を払うとともに、海外安全情報（外務省海外安全ホームページ）、当地報道及び在イスラエル日本国大使館ホームページ等から、最新の治安情報を入手するように心がけて下さい。

(9) イスラエル北部地域のガリラヤ湖近辺では、昨年7月にマグニチュード3程度の地震が複数回発生しました。最近発生した地震による人的被害の発生は確認されておりませんが、当地の建造物、特に1980年より前に建てられている建造物については、耐震構造上脆弱なものが多く、イスラエル北部地域では既にいくつかの建造物内にひび割れ等の症状が発生していると報じられていますので、ご注意ください。また、以下のサイトには、地震発生時の対処方法等の情報が掲載されておりますので、参考にして下さい。

(ご参考：イスラエル国民防衛軍ウェブサイト(英語))

<http://www.oref.org.il/894-en/Pakar.aspx>

(10) 当地でも、置き引き、スリ、空き巣、車上狙い等により旅券等の貴重品が盗難される事案が発生しています。滞在先(特に民泊やゲストハウス等の簡易宿泊所)での貴重品の管理・保管が難しい場合には、旅券や現金等の金品で携帯できる貴重品については、目立たない場所に収納先を分散させて携帯するといった防犯対策を行きましょう。

(ご参考：安全対策基礎データ(イスラエル))

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_044.html

(11) 当地での降雨は短時間に激しい雷雨となることがあり、排水設備の不備等から、場所によっては道路冠水等の洪水となる場合があります。特に南部の砂漠地帯では、突発的な洪水(鉄砲水)が発生する場合がありますので、訪問先の天候には十分な注意が必要です。

2 問い合わせ先

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更(3か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更(3か月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>